

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 52 効率的な行政運営の推進				
部章節No.	第6部 第2章 第1節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	183 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	新しい時代に向けた行政の推進			
施策の目的 (基本方針)	効率的・効果的な行政運営を推進し、時代に応じた質の高い行政サービスの提供につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	地方分権の進展や少子高齢社会の進行、住民ニーズの多様化・高度化などにより、市町村に課せられた責務や業務が拡大している中、簡素で効率的な行財政運営を念頭に、質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。 町では、複雑多様化する行政需要に適切に対応するため、行政評価などを活用した事務事業の効率化や、民間活力の導入、職員の適正配置、職員研修の充実による人材育成などを推進する行政改革に取り組んでいます。
法令・制度 の変更	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入（平成28年1月利用開始予定）
施策の課題	地方分権の進展などにより、市町村の業務の拡大や質の高い行政サービスの提供が求められる一方で、財源の増加は見込めず、人件費は抑制が求められる状況にあり、さらには、公共施設の老朽化への対応、防災対策など、喫緊の課題が山積しています。限りある人員・財源・資源を最大限に活用しながら、こうした行政課題に取り組んでいくことが必要となっています。 また、マイナンバー制度の導入により事務の効率化（あるいは新たな行政需要の発生）が見込まれることから、導入後の状況を注視する必要があります。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『効率的な行政運営の推進』について 「満足」と感じる住民の割合		23.2 %		21.4 %		33.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
									—	
									—	
									—	

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	職員研修参加者数（延べ人数／年）	増	587	382	430	516	500	A
	行政評価実施件数	増	476	27	83	58	56	B
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	計画行政の推進	A	4	事務事業の効率化と情報化	A
2	行政運営の効率化の推進	B			
3	職員能力の向上	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	B
総合評価	C (自動判定)  構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）				
	・本町では、平成8年度に行政改革大綱を策定し、以降、改訂を重ねながら時代の流れに即した制度の構築や行政評価による事務事業の見直し、新たな行政サービスの導入、職員の資質向上、協働の推進など、多岐にわたる行政運営の改革に取り組んできたところである。 ・成果指標評価はC判定であるが、こうした取り組みは必ずしも住民生活と直結したものではないため、満足度の向上にはつながりにくいものとする。 ・本施策は、新たな事業をスタートさせたり、効率的な行財政運営の状況を測るものさしを設定したりすることが難しいため、評価すること自体が難しい施策であると言える。				

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・平成27年度から、5年間を計画期間とする行革大綱第6次改訂版がスタートするにあたり、3つの重点取組項目を掲げている。特に、「公共施設のあり方の見直し」を重点取組項目の1つとして、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点を持って財政負担の軽減・平準化や最適な配置などの適正な維持管理を推進するなど、さらなる地方分権時代にふさわしい行政改革を進めることとしている。 ・平成28年1月からマイナンバー制度がスタートすることにより、事務の効率化が見込まれると同時に、新たな行政需要が発生する可能性もあることから、同制度の動向を注視するとともに、より効果的で時代の流れに即した行政運営を心掛ける必要がある。 ・評価自体が難しい施策ではあるが、全庁を挙げて不断の取り組みを進めることが不可欠であるとともに、こうした取り組みの状況や成果などを積極的にPRしていくことも必要であるとする。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]